

文 教 く ら し 委 員 会 記 録

開催日時 平成27年9月11日(金) 13:04～14:31

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

阪口 保 委員長
宮本 次郎 副委員長
佐藤 光紀 委員
田中 惟允 委員
藤野 良次 委員
岡 史朗 委員
奥山 博康 委員
新谷 絃一 委員
中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中 くらし創造部長兼景観・環境局長

吉田 教育長 ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事

(1) 当面の諸課題について

(2) その他

<質疑応答>

○阪口委員長 ただいまの報告、またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言願います。

○岡委員 今回の報告については特にはないのですが、別のことでもよろしいですね。

○阪口委員長 はい。

○岡委員 本県に県立王寺工業高等学校がございます。ここのボクシング部の生徒が非常に活躍されていると聞いています。最近、この関係者の声として届いている話は、使っているリングの損傷が大変激しくて何とかならないかという相談です。今も申し上げましたように、王寺工業高校のボクシング部の活躍はすばらしいようでして、海外でも試合に出るような成果もあると聞いております。アジア選手権銅賞を受賞されたと聞いております。

質問は、今申し上げましたリングの状況が大変傷んでおるといことです。ニュートラルコーナーの隅とか床面がへこんでいるとか、ステップ中に足をとられて危険であるとか、試合中、選手はそのコーナーを避けるようにして動いています。だから、試合にも影響している。リング上のシートに破れが発生しており、転倒する危険があるので、今はテープで補修をして使っておるとのことでございます。奈良県からすばらしいメダリストも出ております。このボクシングを奈良県のスポーツの目玉として大きく育てるためにも、まずここを中心に設備を充実してあげたいと思いますので、大変財政厳しいのはよくわかっておりますけれども、何とかならないかと思いますが、いかがでしょうか。

○沼田保健体育課長 委員お述べのとおり、王寺工業高校のボクシング部につきましては、毎年インターハイや国体で優秀な成績を上げておりまして、本年度のインターハイにおきましてもバンタム級、ライトウェルター級におきまして、1年生が優勝するなどの成績をおさめています。その1年生が、現在ロシアで開催されています世界ジュニア大会に出場しているところでございます。

ご指摘のボクシング部のリングにつきましては、平成27年9月11日の朝から王寺工業高校に学校長の許可を得まして見てまいりました。お述べのとおり、マットの破れ、それからスプリングのきいていない箇所がございました。監督がロシアから戻り次第、学校長を含め関係課、関係団体とともに協議をし、検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○岡委員 ありがとうございます。あとは財政との交渉があると思いますが、教育長、ひとつくれぐれも早くすばらしいリングになりますようにご努力をお願いしたいと要望いたしました。終わります。

○田中委員 ただいまご説明をいただきました特定非営利法人でございますが、1の1で527法人とご報告いただきました。記憶が間違っているかもわかりませんので教えてください。県ではなしに国に直接届けているNPO法人というのはあるのですか。そういうのはないのですか。必ず奈良県の中で処理されているのか。直接省庁に申請するというのはあったのか、どうかと。

○東協働推進課長 NPO法ができて17年目と申し上げました。平成24年に法改正がございまして、それまでは奈良県に事務所を置いて奈良県内だけで活動する法人は奈良県が認証しておりまして、2つ以上の都道府県をまたぐ活動をする場合には内閣府の認証を受けるといのがもともとの制度でございました。それが、平成24年に、活動は全

国どこでやっていただいてもいいのですけれども、その主たる事務所を置きたいと言っている都道府県で全ての設立認証を行うように変わりました。以前は、委員お述べのように、内閣府で認証を受けた法人は内閣府へ報告をしておられた事実がございます。現在では内閣府から移管を受けまして、内閣府が認証した法人も全て奈良県が指導監督しているのが現状でございます。以上でございます。

○田中委員 よくわかりました。

それから、前回の文教くらし委員会で質問をさせていただいたのですけれども、子どもの貧困について、学校へ納める授業料とか義務的経費のほかにもどんなものを学校へ納めなければいけないのか、大体どれぐらい金額としてあるのだろうかと問いかけをしたように思います。小学校や中学校はほとんどが市町村立ですので、すぐに答えは出なかつたろうとは思いますが、県立の場合は、ある程度は把握しておられると思います。県立の教科書代、授業料は要らないはずですので、そのほかで、学校へ納めている費用は、大体どれぐらいかかっているものなのか教えていただければと思います。

○大西学校教育課長 授業料以外の保護者負担について、特に県立学校についてのご質問でございます。

県立高等学校におきましては、保護者の所得に応じ授業料の支援が行われておりまして、授業料以外に、普通科では第1学年で制服代、修学旅行積立金、教科書、教材費、諸会費など、約17万円前後の支払いがございます。第2学年、第3学年につきましては、それぞれ年間5万円程度が必要になっております。

ただ、今申し上げたのは普通科でございます。高等学校の場合は専門学科もございますので、例えば専門学科で工業等ございましたら、それ以外にも実習費等がかかるということで幅があると考えております。以上でございます。

○田中委員 いわゆる普通科外でも、全部、ご報告いただけますか。

○大西学校教育課長 申しわけございません。今、手元でございますのは普通科でございます。それ以外の詳細なものについてデータはございますので、必要ございましたらお持ちさせていただこうと思います。

○田中委員 それでは、よろしく願いいたします。できたら、表みたいな形で全委員へお示しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、これは直接、県教育委員会のテーマではないのですけれども、放課後の学校内での学童保育を奈良市は塾へ委託して、塾にお願いするとのこと、奈良新聞で拝見しま

した。個人的な目でございますけれども、学校の中にまで塾を持ち込んでやるのですかというのが率直な感想でございますし、ほかの市町村にも波及していく、またはそういう傾向が助長されることになってはどうかという気もするのですが、県教育委員会としての見解があればお聞かせいただきたいと思えます。

もう一つ、その塾についてなのですが、奈良や西大寺あたりでも夜10時半ごろに電車に乗ったりしますと、子どもたちがどかどかっと乗車して来られます。八木駅でもそういう状況でございます。子どもの教育、塾で勉強していただくのはいいのですけれども、夜の10時半ごろまでいわゆる塾で学んでいることについて、いまいよくわからない。果たしてこれが良い姿なのかという思いがあるのですけれども。もちろん宇陀にはそういう塾がありませんから子どもたちはさっさと寝ているのかもわかりませんが、朝、小学校なり中学校なり、7時ごろに出かけて、夜、お父さんはもうお風呂に入って寝る段取りをしているけれども、子どもはまだ塾に行って仕事していると。子どもの仕事は勉強だと思いますから、まだ残業していると。この姿、いかがかと。県庁でも残業しないでさっさと帰ってくださいとおっしゃっているぐらいで、大人でもそういう状況にあるわけですから、子どもが塾で電車に夜10時半ごろ乗って家に帰ろうという姿を見て、どうなのかという思いがあります。塾に対して別に早く終われとは言えないと思えますし、個人と塾との関係なのでしょうけれども、どういう感覚を持っておられるのか、教育委員会のお考えを聞けるものなら聞きたいと思えます。以上です。

○大西学校教育課長 まず、奈良市の学童保育のことでございます。奈良市では、小学校の学童保育の一部、全部で46カ所あるうちの5カ所で、モデル事業として週1回、60分間の学習を行う学習プログラムを有料で希望者に実施していると聞いております。学習プログラムや教材提供、講師派遣につきましては、公募で選考されました民間業者が行っており、5カ所合計で約100名の1年生から4年生の児童がこの有料プログラムを実施していると聞いております。奈良市では、今後、このモデル事業の成果や課題について検証していくと聞いておるところでございます。

それから、通塾に関して、塾通いの子どもたちが夜遅くにというお話でございます。通塾している児童生徒につきまして、平成27年度の全国学力・学習状況調査によりますと、塾で勉強している内容として、小学校6年生の73%、中学校3年生の82%が学校の勉強より進んだ内容や難しい内容を勉強していると答えております。多くの児童生徒は、受験など、進学に向けた準備として通塾していると思われます。こうした通塾生につきまし

ては、本人や保護者の判断によるところでございますので、委員もお述べのように、帰宅時間がかかり遅くなる状況も出てきておりました、それについては安全面が懸念されるところだと思っております。児童生徒の安全にかかわっては、県では夏期休業前に県内全ての学校長や市町村教諭の担当者を対象に、学校安全に関する臨時研修会を実施しております。研修会におきましては、周辺地域の危険箇所における児童生徒の安全意識や危険の予測回避に関する実践力、不審者情報等に関する保護者の意識の向上などについて共通理解をするとともに、再点検を行っております。今後も、各学校や市町村教育委員会と連携して、児童生徒の安全を守るために取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○田中委員 やめよとか、もっとやれとかいうことは控えておきます。どうも子どもの安全という立場からのご指摘はあったのですけれども、親のライフスタイルにかかわっているいろいろなこと、県の行政事項として、課題事項としてやっておられるわけですから、ほとんどの子どもはそのように夜10時や10時半ごろまで外で勉強しているということはないのだろうとは思いますが、もう少し何かいい方法があるのではないかという気がします。再度、何か考えがないかご検討いただきたいとお願いだけしておきます。

それと、今度、平成27年9月定例会の一般質問に当たっております。この委員会に入るのか。橿原考古学研究所が高取城の文化財を、CGで上からの姿を明らかにしておられました。あれは非常にいいと思うのですけれども、また一般質問のほうでお尋ねしたいと思えます。

どうということかといいますと、今、記紀・万葉に光を当てておられますけれども、奈良県には中世の歴史の舞台としても注目を集めたら、ああ、なるほどと大きな観光スポットにもなるし、歴史を検証する上でもおもしろい地域がたくさんございます。そういう意味で、歴史を検証する具体的な手法があるわけですので、もっと強く推進してもらえたらという期待を込めて、そういう質問をさせていただきますと、連絡だけしておきます。以上でございます。

○藤野委員 中近世の歴史あふれる大和郡山市出身の藤野でございます。どうぞよろしくお聞き申し上げます。3点お聞きしますが、一括してお尋ねさせていただきます。

まず1点目、携帯電話のフィルタリング利用についてお聞きします。けさ、駅でピラをまいておったのですけれども、高校生が前から歩いてきまして、携帯電話かスマートフォンかをじっと操作しながら歩いてきて、私のおはようございますという声にびっくりし

たのです。決して私の声が大きいというわけではない。かなり携帯電話、スマートフォンに集中していたのだと。これは高校生だけに限らず大人もそうです。携帯電話に集中し過ぎて事故を起こす、自転車に乗りながら携帯電話を操作して事故を起こすという、非常に携帯電話絡みの事故、あるいは事件も多いわけでございます。そういう中で1点、フィルタリング利用についてお聞きしたいと思います。先般、7月24日付で、青少年が利用する携帯電話フィルタリング利用率についてという資料が県から届きました。この資料を見ておりますと、かなり利用率が落ちているということでございまして、小・中・高、どれも昨年度よりも利用率が落ちている、この原因は何なのかと。県にお聞きしますと、販売業者もかなり積極的にチラシの配布とか、あるいは保護者に対しての説明等々もされておられますし、それなりの対応をされていると思うのですけれども、家庭及び本人のさまざまな思いがあるのかと、そんなことも県としては何か把握されておられるのかと思ひまして、まずその点をお聞きします。

続いて、小・中学生の体力向上についてお聞きします。特に小学生に焦点を当てながらお尋ねしたいのですけれども、全国学力調査に伴って体力テスト調査も行われました。体力の向上も、奈良県はさまざまな取り組みのおかげで伸びているという結果も新聞等で拝見いたしました。新聞によりますと、特に小学校では、三宅小学校の朝スポというのがありまして、校庭全体を使って、いわゆる遊びとかハードル走、鉄棒くぐりなどを各班が1種目ずつ週がわりで取り組んでおられることとか、川西町では、地域スポーツクラブ等々を積極的に取り組んでおるとのことでございます。また、中学校でも、さまざまな運動、あるいは朝食を食べたかどうかという調査もされているとのことで、さまざまな市町村の取り組みによって徐々に子どもたちの体力も上がっておるのかとは思っております。県教育委員会としてはこの市町村に対する取り組みにさまざまなサポートを現状行われているかどうか。これをまず1点お聞きします。

それと、もう1点、不登校の実態についてお尋ねしたいと思います。これも新聞報道ですけれども、全国的に不登校が増加しているというショッキングな記事がございました。2014年度に病気や経済的理由以外で年間30日以上欠席した不登校の小・中学生は、3,285人増の12万2,900人で、2年連続増加しているとのことでございます。こういった中で、奈良県の小・中学生の不登校の状況はどのようなものなのか、まずお尋ねします。以上です。

○森青少年・生涯学習課長 フィルタリングの利用促進についてお答えします。委員お述

べのとおり、本県のフィルタリング利用率は、平成25年度に小学生、高校生で一旦上昇いたしました。平成26年度は小・中・高校生、いずれも利用率が平成25年度よりやや低下しております。これにつきましては、スマートフォンの急速な普及による全国的なフィルタリング利用率低下の流れが本県にも及んだものであると考えております。

なお、内閣府が実施した全国調査と比べますと、小・中学生のフィルタリング利用率は、今のところ全国に比べて高い状況でございます。そして、高校生につきましても、全国平均に近づきつつあるという状況でございます。

県では、フィルタリング利用率を高めるために、これまでも積極的にさまざまな取り組みをしてきたところでございますが、フィルタリング利用というのは、最終的には保護者や青少年の意識にかかわる問題だと思っております。何とか今後とも関係機関と連携を図りながらフィルタリング利用率の一層の向上につなげてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○西上生徒指導支援室長 本県の不登校児童生徒の状況についてのお尋ねでございますが、文部科学省が例年実施しております学校基本調査、この平成27年度の速報値において、平成26年度中の本県、国公私立小・中学校の不登校児童生徒数は、小学校で平成25年度比の20人減で353人、中学校におきましては、平成25年度比で73減の1,207人となっております。これを児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数で見ますと、小学校で平成25年度比で0.2ポイント減の4.8人、全国平均は平成26年度3.9人でございます。また、中学校におきましては、平成25年度比で1.3ポイント減の29.5人、全国平均は27.6人でございます。小学校、中学校ともに一定減少しましたが、依然、全国平均を上回っている状況でございます。以上です。

○沼田保健体育課長 子どもの体力についての取り組みでございます。平成20年度に文部科学省の体力、運動能力等の調査が始まったときには、県のレベルが小学校で43位、中学校で47位という状況だったのが、平成26年度には中学校23位、小学校が25位と、ほぼ全国レベルまで向上してまいりました。

現在のところ、県が市町村等に支援しておりますものの一つは体力テスト支援事業と申しまして、まずは子どもたちがしっかりと体力テストに参加し、一生懸命取り組む姿勢を身につけてもらうとのことで、中学校や高校の教員が小学校の体力テストに出向きまして測定の支援、また一部の高校の一部の生徒ですけれども、体力テストの測定にかかわっているという支援をしているところでございます。

また、ホップ・ステップ・ジャンプ事業と称しまして、親子で楽しむスポーツなどの運動機会を設けておるところです。県内6カ所で平成27年度は開催する予定でございます。スポーツや運動は楽しいものであると親子の共通理解にさせていただくために開催していくものでございます。

また、芝生化についても、これまで進めてまいりました。この効果につきましては、例えば50メートル走では、芝生化校の平均を全国の平均と比べてみますと、全国のトップレベルの成績になります。また、環境面におきましても、温度が下がるとか、なかなか運動しなかった子どもたちがグラウンドへ出るようになったとか、けがが少なくなったなどの効果が見られて、運動をする機会がふえてまいったと思っています。

このような取り組みの中からよくなってきていると思っております。また、取り組みを継続したいと思います。以上でございます。

○藤野委員 まず、携帯電話のフィルタリング利用についてですが、気になるのは、フィルタリングをしない理由で、保護者が必要と感じないという項目でパーセンテージも上がっているとのことでございます。高校生になれば、サイトによっては危険であるとしっかりと学ぶ、あるいはマナー、ルール等々をしっかりと伝えていくというのも当然大事ですけれども、小学校はやはり家庭や保護者がフィルタリングの利用などをしっかりとやっていくことも必要ではないかと。業者がそのような案内、説明をするのですけれども、学校、あるいはPTA、育友会等々と連携をしながら小学生の保護者にもその辺の認識をしてもらうのが非常に大事なのではないかと思います。そこはまた教育委員会と連携をしながら進めていただきたい。このことは要望とさせていただきます。

続きまして、体力向上についてでございます。県のさまざまな取り組みもわかりましたし、芝生化も今おっしゃっていただきました。その芝生化ですけれども、かなり効果があるという結果が、調査、分析の中で出ておるといのは以前からおっしゃっておられますけれども、やはり小学校の子どもは外へ出て遊ぶのが一番体力の向上につながるのかと思います。芝生化の一番のメリットというか、効果のあるところは、外に出て、それこそ走り回るといのか駆けっこするということではないかと思うので、芝生化の今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、不登校の実態ですけれども、奈良県においては、減ってきてはいるけれども、全国平均よりまだ上回っているという結果でございます。そういった中で、不登校の子どもたちは、家でひきこもりの子どももいますし、実は違うところには行っているという子ど

ももおられます。

例えば、大和郡山市であるならば、学科指導教室A S Uがあります。学科指導教室A S Uというのは、市が直接かかわって子どもたちの能力を引き出し、それによって高校へ通っている子もいるし、高校で不登校である場合は、大学に行くなり社会人になるなりと、非常にカリキュラムもしっかりし、カウンセラーも充実してやっておられるとのことでございます。

そのほかにもフリースクールというのがございます。フリースクールに通っている子どもたちもおられます。フリースクールがいいとか悪いとかいう論点ではなくて、学校教育で定めている学校ではないとのことでございますけれども、文部科学省は、民間施設への通学を校長判断で出席扱いにできるとの通知も出しておられるということで、全国的には56%の2,341人が本来在籍する学校で出席扱いとなっていたという新聞記事も見ました。教育委員会としては、そういったフリースクールに対する把握、内容は当然知っておられるのかと思うのですけれども、その辺のことだけお聞きしたいと思います。

○沼田保健体育課長 芝生化の今後の取り組みについてでございます。運動場芝生化の効果を丁寧にそれぞれの市町村にお伝えするとともに、幼少期から運動、遊びに親しむことが神経系の発達に大変よいとのデータがございます。今後は、幼稚園や保育所、または小学校が芝生化されるよう県としてできる努力をしてみたいと考えます。以上でございます。

○堀川教育研究所副所長 フリースクールの件でございます。民間が経営いたしますフリースクールに該当するところといたしまして、学校と同様に毎日の通所が可能な施設は、県内に4施設あると把握しておるところでございます。そして、その施設におきまして、それぞれの児童生徒の実態に応じ、学習活動や運動、野外活動、工作、料理などの共同作業を行うことで、不登校児童生徒の基本的な生活習慣の改善や社会的自立に向けました支援が行われていると認識しております。フリースクールに通います子どもたちの個々の状況を把握する調査は行われておりませんが、文部科学省が実施いたしました児童生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査が、平成25年度不登校児童生徒のうち学校外の機関で県内外のフリースクールを含みます民間団体、民間施設におきまして、相談及び指導等を受けました県内の公立小・中学生は、小学生が13名、そして中学生が19名でありました。以上でございます。

○藤野委員 体力向上についてでございます。芝生化については、以前申し上げましたよ

うに、管理の問題がございます。地域のさまざまな理解、協力も要るかと思いますが、市町村教育委員会に対しても、効果も含めていろいろと推進を図っていただきたいということをお願い申し上げます。以上とさせていただきます。

次に、不登校についてですけれども、おっしゃっておられましたように、その把握というのは教育委員会もされておられるとのことで少し安心はしておりますが、先ほどの出席扱いとなるかどうかというのは個別の問題なので、少し置いておきます。また、フリースクールのその他の取り組みというのも、教育委員会の管轄ではないと思いますので、控えさせていただきます。ただ、担任なり学校と児童生徒のつながりというのは必ずあると思いますので、フリースクールに行っておられる子どもたちがどのように生活をされ、どのようにフリースクールの中で活動しているのかを先生なり、学校なりがしっかりと把握をしながら、子どもたちが高校、あるいは次のステージに登るときには、たくましい大人になっていただく。さらにその把握も含めた取り組みを行っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○宮本副委員長 何点か質問させていただきたいと思います。冒頭に、平成27年9月9日、10日と台風18号に伴う集中豪雨に伴って、相当な水害が発生しているとのことで、犠牲となられた方々に改めてお悔やみを申し上げたいと思いますし、被災された皆さんにお見舞いを申し上げたいと思います。そんな中で、地域の防災活動に努めておられる防災士に着目をいたしますと、さきに協働推進課長からNPO法人に対する指導についての報告がありましたが、県内でも、日本防災士機構が民間の認定資格として防災士を養成して、日ごろの防災活動の啓発、あるいは被災時には民間団体や公的な機関と連携して救援活動に当たると。この防災士の奈良県の実態を調べますと、大体1,800名程度の方が登録されているのですが、自治体ごとに相当ばらつきがある。奈良県の自治会数とか地縁団体の数から見ますと、大体40%の数字になるわけですが、防災士の数が多い自治体ですと、例えば広陵町とか、王寺町、上牧町などは自治会の数の2倍、3倍の防災士さんがいらっしゃる。ところが、奈良県全体の平均でいえば40%です。ここは質問にはしませんが、こういった進んだ自治体にしっかり学んで、防災士を養成していくことが大事だと思います。聞きますと広陵町などは、町独自で養成講座を開いて、継続的に日本防災士機構と協働して養成を進めているとのことですので、ぜひ県としても積極的に取り組まれることをまず要望しておきたいと思います。

次に、質問に入らせていただきます。まず最初に、学校教育課にお尋ねしたいのですが、

少子化が進む中で、学校の統廃合が進められてきました。小・中学校は、地域にとっては防災の拠点でありますし、また地域振興の拠点となりますので、小規模校をできるだけ支援して存続させていくことが大切と考えるわけですが、最近の小・中学校の統廃合の実態がどうなっているかをまずお聞きしておきたいと思います。

次に、この問題とかかわって、統廃合が進む中で、現在、15の町村で小学校1校、中学校1校、すなわち、もうこれ以上統廃合できない状態にまで来ていると。そうなりますと、当然出てくるのが長距離通学、長時間通学の問題でして、特に小学校低学年までの低学齢の児童にとっては、体力面での負担も大きい。安全面でも心配だと。また、スクールバスなどが配車されない場合は、当然公共交通を使うことになるのですが、これがバスなどの場合ですと、定期代が非常に高い。また、電車に乗る場合の負担も大きいこともありまして、私の地元でも公共交通利用に対する支援を求める声をよく聞きます。

そこで、県内の小・中学校の長距離、長時間通学の実態と、それを解消するためにどう取り組んでいるのか、また公共交通を使用した場合に生じる経済的負担についてどのように支援されているかについて明らかにしていただきたいと思います。

2点目は、学習障害など、軽度発達障害児を支援するための取り組みについて、特に授業時の教材使用についてお聞きしたいと思うのですが、いわゆるLDと称される、全般的に知的発達におくれはないけれども、聞く、話す、読む、書く、あるいは計算する、推論するといった特定の能力の習得と使用に著しい困難を示す、いわゆる学習障害ですとか、あるいはADHDと言われます不注意、あるいは多動性、衝動性といった3つの行動を特徴とし、このどれかが当てはまるような、いわゆる軽度発達障害と呼ばれる児童生徒が特別支援学級に在籍をしたり、あるいは通常学級に在籍しながら一定の支援を受けて学校生活を送ることがあります。こういった児童生徒がタブレット端末などを使って、例えば黒板に書かれた文字をデータにして、文字の色を変えたり、フォントを明朝体からゴシックに変えたりということによって認識できるようになる。あるいは、読み書きは苦手なのだけれども、耳から聞けば意味がわかるというような場合に、そういった機器を使うことによって授業に参画しやすくなるのが最近注目されています。

こういったICT機器の活用による特別支援が必要な児童生徒を支援する取り組みについて、奈良県下ではどのように取り組まれているか。また、モデル事業などを実施して導入を促進するべきだと考えますが、その点について現状をお聞きしたいと思います。

3点目は、常勤講師、定数内講師をめぐる問題についてお聞きしたいと思います。今、

県内の小・中学校、あるいは特別支援学校などで、定数内講師が全体の1割を超えると。特別支援学校では2割を超えていると。すなわち、講師でありながら担任を持ったり重要な役割を任されている人がかなり大きな比率でふえてきています。当然、こういった先生方は、採用されることを目指して、毎年採用試験にチャレンジするわけですが、だんだん重責を担わされていきますと、学校を出て家に帰るのが午後8時、9時になりますので、教員採用試験の勉強に取り組む余裕がなくなってくる。4年、5年たってくると採用試験を受ける気力がなくなってくるということもお聞きしています。

また、そのほかに、講師の場合ですと、採用された先生との待遇格差があります。教職員組合がこういう講師の先生方から聞き取った意見や要望をいただいたのですが、これは、幾つか紹介しますと、例えば、妊娠すると当然産休が取れると思ったのですが、どうも管理職に相談すると、快く受けとめてもらえないと。やめますかと問われて愕然としたという声ですとか、あるいは同世代の採用された教諭と比べると、給与面で違いがあると。退職金もないので、老後が心配だとのこと。資料を調べますと、例えば23歳の教諭の場合、2号給で19万9,700円、講師の場合ですと18万9,300円と格差がつきます。さらに、昇給に格差があります。8年目まではどちらも1年ごとに昇給しますが、講師の方は8年目以降11年目までは15カ月で昇給、11年目以降は18カ月で昇給となりますので、だんだん賃金格差が開いていきまして、例えば33歳の教諭の場合は28万6,100円なのに対し、講師の場合24万9,000円と、3万7,000円以上の格差がついてしまうことも紹介されていました。

こういうことから、定数内講師を解消するために採用数をふやしていくこととあわせて、講師経験者を優先的に採用していく仕組みをつくっていくことが大切ですし、また、常勤講師の待遇自体を改善する取り組みが必要だと思うのですが、この点についてお考えを聞いておきたいと思います。

次に、廃棄物対策課にお聞きしたいのですが、ごみ減量化の取り組みについてです。最近ではリサイクルですとかリユース、リデュースということで、リサイクルというのは再資源化、リユースというのは再利用です、リデュースというのはごみの発生を抑制することで、なるべくごみを減らそうと言われてきました。ご承知のようにごみは減ってきました。2002年度から2008年度までの7年間比べますと、全国の総計ですが、毎年平均で87万トンずつ減ってきたのです。ところが、2010年代に入って、この減りがとまって、場合によってはふえたりしていると。微増減を繰り返している状況です。それを裏づ

けるかのように、ごみの資源化、いわゆるリサイクル、これも鈍ってきていまして、2006年度をピークに資源化が少なくなってきたというのが全国の傾向です。

そこで、奈良県のごみ事情がどうなっているかを明らかにしていただきたいのですが、県下の焼却ごみの発生量がどうなっているかということと、リサイクル、資源化の現状はどうなっているかをお聞きしたいと思います。

最後に、ごみ行政の広域化についてお聞きします。県内には小規模な焼却炉を持つ市町村が多いことですか、あるいは1施設当たりの処理能力が少ないことから、県におかれましては施設の大型化、あるいはごみ行政の広域化というものを進めてこられたように思います。そんな中で、最近はやまと広域3市町、これは御所市、田原本町、五條市の枠組みでの広域化、あるいは南部7町村の事業として、これは吉野郡の町村です。それから東部3市村ということで宇陀市、曽爾村、御杖村、そして、まだ枠組みは決まっていないようですが、天理西部等地域の10程度の市町村で広域化が進められています。

前回の文教くらし委員会でも報告がありましたように、奈良モデルの補助金をわざわざつくって、政策誘導していることがあろうかと思うのですが、こういった大規模化、広域化を進めると、市町村のごみ減量の取り組みに逆行しないかと。大きい炉をつくる、あるいは広域で全部集めるとなりますと、身近なところでのごみ減量化の取り組みが進みにくくなるのではないかと心配するわけですが、その点についてのお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○大西学校教育課長 まず、小・中学校の統廃合の実態についてですが、平成27年1月に文部科学省が少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて策定した手引を発表いたしまして、その中で、学校規模の標準学級数が12から18学級、通学条件として、通学距離は小学校でおおむね4キロメートル、中学校でおおむね6キロメートル以内、通学時間はおおむね1時間以内などという指標を示しております。学校統廃合により、適正規模に近づけることと同時に、過疎地などで学校が地域コミュニティの存在に決定的な役割を果たしているなど、地域事情によっては小規模校を存在させることが必要である場合についても、この中で示されております。

本県においては、これまでから市町村の実情に応じて学校の統廃合が進められてきており、この5年間では、小学校では4市町の8校が4校に、中学校では2市町の6校が2校に統合されておまして、先ほど委員がお述べになったように、現在、15町村で既に自

治体内に小学校1校、中学校1校という状況が出てきております。県教育委員会では、統合した学校に対しましては、統合後も適切な教育環境を維持し、より魅力ある学校づくりを行えるよう、1年間の教員加配や通学対策事業への補助などを行ってきております。学校の統廃合の適否は、設置者である市町村が地域の実情を踏まえ、教育の充実をどのように図るのかという視点から判断するものでありますが、県教育委員会といたしましては、へき地の自治体や学校を支援するために、教育研究所に設置しました学校教育アドバイザー一係によるへき地教育支援を初め、各課が連携して、より活力ある学校づくりに向けた支援をしてみたいと思っております。

それから、長距離、長時間通学の児童生徒への支援でございますが、県内市町村の状況について確認しましたところ、通学に公共交通機関を利用する小・中学校の児童生徒の保護者に対しまして、通学費補助を行っている市町村は12ございます。そのうち3つの市町村では、費用の全額を補助していると。これ以外にも、長距離通学を行う児童の保護者に対する経済的負担を軽減させるための施策として、20の市町村ではスクールバスまたはコミュニティーバスなどを用いて、中山間地域を中心に地域の特性等に応じた取り組みが行われております。

県では、長距離通学を要する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る町村に対しまして、一定の条件のもとに事業費の一部について補助を行っております。この補助事業は、県単独事業として実施しているもので、長距離通学を行う中学生も対象にしておりまして、これを含めて、平成27年度においては約1,000万円余りの予算を計上しているところでございます。

それから、3つ目、学習障害など軽度発達障害児を支援するICT機器等の活用に関する質問についてでございます。国におきましては、平成26年度からICT機器を含む支援機器、教材の指導方法の充実事業として、視覚障害、聴覚障害など、特別支援学校児童生徒へのICT機器の活用についての研究が進められてきております。障害の状態に応じて文字や図形を自由に拡大するなどして詳細な情報を確認できることで子どもの理解が深まり、学習意欲の向上につながるなどの効果が期待できるとの報告を受けております。

県におきましては、県立教育研究所で初任者研修、教育セミナー2015等の講座や各学校への訪問研修において、特別支援教育におけるICT機器の活用についての先生方への研修を行うなど、教員のICT機器活用力の向上を図っております。県内では、LD等の通級指導教室におきまして、デジタル教材やタブレットを活用した実践事例について報

告を受けております。県教育委員会といたしましては、このようなデジタル教材等の活用が学習障害のある個々の児童生徒への困難さに適切な指導や支援につながるかということについて、研究が必要であると考えております。今後も、発達障害を含め、特別な教育的支援が必要な児童生徒へのICT機器の活用について、教員のスキルアップや機器及びインターネット環境の整備もあわせて、その効果的な方法を検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○塩見教職員課長 ご質問は、教員採用の件と講師の待遇改善の件、そして講師経験者の優先的採用の件でございます。委員ご承知のとおり、教員の大量退職、大量採用の時期が続いています。ここ数年、毎年500名程度が退職されまして、新規採用につきましては400～500名を採用している状況でございます。そのこともございまして、ベテランが退職し、若手がふえている状況でございます。教員の採用に当たりましては、講師率を考慮しつつ、教員の年齢構成の平準化も勘案しながら採用数の決定に努めているところでございます。

ご指摘の定数内講師率が高い主な要因でございますが、まずは質の確保の観点から、教員の採用を一気にふやすというのは非常に難しいということ、そして第二の団塊の世代をつくらないために、採用数につきましてはある程度長期的なスパンで平準化を図る必要があることなどが上げられます。講師率は高い状況が引き続いておりますけれども、今後も講師率や教員の年齢構成の平準化を勘案しながら教員の採用を進めてまいりたいと考えております。

次に、講師に適用される給与、そして服務等の処遇についてでございますが、基本的には正規教職員の規定に準じた制度となっております。ただし、地方公務員の育児休業等に関する法律により、育児休業ができないと定められた者や、職制、任期の違いによりまして差が生じる場合もございます。これまでも講師の処遇につきましては、臨時的任用制度や予算において可能な範囲の中で改善に努めているところでございまして、平成27年度につきましては、人事院勧告に準じた給与改正や年次有給休暇の改善を行いました。また、教員採用試験において地方公務員法第22条第6項の規定に基づきまして、文部科学省より、教職経験者の採用選考に当たっては、臨時的任用教員について優先的に採用することはできないとされています。講師経験は非常に貴重なことから、講師経験を有する受験者につきましては平成26年度までは加点措置を実施しまして、今年度からは教職、教養試験を免除することにしております。さらに、今年度受験年齢制限を44歳から50歳に引

き上げる改善も行いました。講師の割合が多い現状の中で、本県で講師の果たされる役割は大変重要であると認識しているところをごさいます、講師率の改善に努めるとともに、講師の処遇改善についても努力しているところをごさいます。以上をごさいます。

○西井廃棄物対策課長 県内の焼却ごみ発生量、資源化はどのような傾向にあるのか、また、その実態はどうかのお尋ねをごさいます。平成25年度の県内でのごみ排出量は、年間で47万501トンとなり、平成20年度と比べて1万9,874トンの減となっております。また、県民1人当たりのごみ排出量は、1日当たり918グラムと、平成20年度に比べて28グラムの減で、全国平均よりも40グラム少ない状況にあり、全国12位の位置にごさいます。

次に、平成25年度に焼却されたごみ量は、37万8,747トンとなり、平成20年度と比べて1万2,147トンの減で、全ての処理量に対する焼却率が84.2%となっております。焼却量の過去5年間の傾向は減少傾向にごさいますが、焼却処理率は84%前後の横ばいで推移しております。また、平成25年度にリサイクルされたごみ量は、6万1,963トンとなり、このリサイクル率は13.1%で、全国平均より約7.5%低くなっております。このリサイクル率が全国よりも低い要因といたしましては、例えば市町村の統計データに反映されていない民間ベースでの古着や古紙などのリユース、リサイクルが行われている一面もあると考えられますが、これらの実態や数量は把握できていないのが実情をごさいます。

今後ともごみの減量化、再生利用を効果的、効率的に行うため、排出者である県民、事業者、関係機関、団体による主体的な取り組みはもとより、県、市町村が連携、共同してごみの減量化、リサイクルの啓発推進に努めてまいりたいと存じます。以上をごさいます。

○柳原環境政策課長 ごみ処理の広域化は、ごみ減量化に取り組む流れを弱めないかのご質問をいただきました。ごみ処理の広域化につきましては、市町村がごみ処理を安定的に継続させるとともに、財政負担の軽減等の効果が期待できる施策であり、また、その規模に応じて最新の設備、技術を導入することで、エネルギー回収の効率化や環境負荷の軽減を図ることもできるものをごさいます。このことから、県は、ごみ処理広域化を奈良モデルの重点プロジェクトと位置づけまして、頑張る市町村を積極的に支援しているところをごさいます。

この広域化では、関係市町村における焼却施設の老朽化等の問題に対処するため、ごみの焼却を共同で処理する計画が進められておりますが、事業化に当たりましては、各市町

村が応分の費用を負担することになります。この費用負担は、処理されるごみ量割で算定されることが多いことから、各市町村では、経費節減のためにも、より一層ごみの排出抑制やリユース、リサイクルの促進などによるごみを減らすための取り組みが強化されていくものと考えております。

また、リユースやリサイクル等によるごみの減量化につきましては、自治会や市民活動等を含め、各地域で独自の取り組みも進められているところがございます。このことから、各市町村は地域の状況を踏まえ、地域にふさわしい効果、効率的な方法を検討されるものと考えております。

なお、広域化した場合におきましても、ごみ問題が住民から離れた問題とならないよう、県、市町村が連携、共同してごみの減量化、リサイクルの啓発推進に努めてまいりたいと思います。以上です。

○宮本副委員長 ご答弁ありがとうございました。

まず、最初の学校統廃合の問題ですが、ご答弁にありましたように、文部科学省の示す基準でいいますと、小学校で4キロメートル、中学校で6キロメートル、通学時間は1時間程度ということが標準となってるわけですが、県内の実態でいいますと、1時間を超えるところもあると聞いております。また、平群町の事例を一つ紹介しますと、行きはバスに乗って朝7時過ぎに自宅を出て、バスで駅まで行って電車に乗って、駐車駅の近くの集合場所から集団登校となります。大体1時間余りで学校に到着するそうですが、バスが1時間に1本しかありませんので、早い時間に出発しなければならないけれども、その時間に電車に乗ってしまうと早く着き過ぎるので、駅で1本見送って20分程度待つという話です。このケースは、帰りがもっと大変でして、夕方の時間はバスの本数がもっと少ないので、駅でバスを1時間半近く待たなければならない場合もあるとのこと。通学、下校時は2時間かかることもあるという実態もありますので、ぜひこの各市町村の公共交通利用に対する支援ですとか、あるいはコミュニティーバスやデマンドタクシーを使った取り組みなどを支援していただきたいと要望しておきます。

次に、学習障害など、軽度発達障害児の支援についてですが、特別支援学校についての研究が相当進んでいると報告されました。また、特別支援学級についても、教員の研修などで活用力をアップしていただいているとのことなのですが、学習障害、LDの子どもたちやADHDの子どもたちというのは、一見しても障害のあるなしがわからないことがあります。こういった教材、タブレット端末を活用する場合、自分はこれが必要なのだと周

りに理解していただくことが求められますし、自分自身もそれを友達に説明することを求められるので、非常に苦勞があると聞いております。また、通常学級に特別支援教育の対象となっている児童や生徒が参加することは、インクルーシブの観点からも大変必要なことなのですが、そうなりますと、学級間でのルールづくりが必要になってきます。実際には、A小学校では活用が認められたのだけれども、B小学校では、合意形成が難しいと活用が認められなかったというようなことが起こっているようであります。

ですので、ここは一つ県教育委員会のイニシアチブを発揮していただいて、こういったタブレット端末の使用などを、視力の低い私が物を読むときに眼鏡が必要だということと同じように、学習障害など、発達障害のある児童生徒が眼鏡を使うかのようにタブレット端末を使うことによって学習がスムーズになるという共通の理解が進むように、ぜひ働きかけを強めてほしいと思っております。障害者差別解消法が制定されて、本県でも、障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例が制定されました。来月から一部施行で、平成28年4月から本格施行となりますので、そのことも念頭に置いて進めていただきたいと思っております。

次に、常勤講師、定数内講師をめぐる問題についてですが、質の確保ということから採用数を一定に抑えなければならないという話がありました。一見なるほどという側面もあるのですが、よく考えますと、実際に常勤講師として、定数内講師として現場で働いておられる皆さんは非常に能力も高いと。そして、児童生徒からも信頼されていると。質の面では二重丸なのです。ところが採用数が少ないということで、毎年チャレンジしてもなかなか採用されない。現場では、管理職からも非常に評価されて、保護者からも評価されて、もう重責を担って活躍されているわけです。これは質の確保のために採用数を抑えているという理屈がもう成り立たなくなっていると思うのですが、そこはどうか考えておられるのかをお聞きしておきたいと思うのです。

それから、今般、講師経験者が受験しやすいようにとの配慮で一般教養の免除ということと、50歳まで受験年齢を引き上げるということをされました。それによって受験者が平成28年度採用分でふえたのかどうか、どれくらいふえているのかをお聞きしておきたいと思っております。

それから、通告していなかったので手元にお持ちでないかもしれないのですが、講師経験者で5年、10年、あるいはそれ以上やっていますという経験者が県内にどれくらいおられるのか把握されていると思っておりますので、その点もお聞きしておきたいと思いま

す。

次に、ごみ減量化の取り組みですが、焼却ごみについては1人当たり非常に少なく、1人当たり一日918グラムで全国12位だと報告されました。これ、5年前は全国10位だったので、ちょっと順位下げてしまっているのですけれども、そんなに大差がない変動だと思いますが、リサイクルについては平均より低いとおっしゃられました。全国47都道府県で何位ぐらいになるのかを聞いておきたいと思います。

それから、ごみ行政の広域化の問題です。多くの市町村でごみ焼却の行政を広域化した場合に、焼却量によって負担金が決まるから、ごみ減量化に結びつくのだという理屈だと思うのです。そういう面は確かにあろうかと思うのですけれども、実際には、今進められている広域化は、高機能な施設、最新の施設を建てることによって進められています。

天理市のこの呼びかけはまさにそうでした、天理市の地域に新しい施設をつくと。ここに乗りませんかということで西名阪自動車道沿いの自治体に次々と声かけられて、この9月の市町村議会は大変なことになっています。年内に乘るか乗らないか判断しなければならぬという報告が理事者から市町村の議員になされます。しかし、急に言われても、自治体によって事情が異なります。多くの町会議員から、全く資料がない状況で判断を求められるので、どうなっているのだという問い合わせが殺到しています。多いのが、今使っている焼却炉が20年程度のものだと。ごみは減ってきていますから、頑張ればあと20年ぐらい使えると。ところが、数年後に天理市に最新のものができるからそこに乗らないかという話だと。20年後を考えたら、判断が問われるのだけれども、使えるものを残して新しいものをどんどんつくるのはある意味非効率ではないかとの見方も当然あるわけで、判断に戸惑うという声、多数お聞きしました。こういう点では、ごみの減量化や効率化といいながら、非常に非効率なことをやっているのではないかと。中途半端な使い古しの焼却炉という巨大なごみを生んでしまうことになるのではないかと思うのですが、その点をどう考えるのか、考えをお聞きしたいと思います。

そして、今、建設されようとしている焼却炉は、エネルギー活用という言葉で言えば聞こえはいいのですけれども、要は、ごみを燃やして発電しようということですから、燃やすことを前提に建つわけです。どんどん燃やし続けてエネルギーを生むというのが、政府の政策誘導で補助金もかさ上げしたりして進められているわけですけれども、これは本当にごみ減量化のあるべき姿なのかとの思いを持ちますので、その点についてのお考えも聞いておきたいと思います。

○塩見教職員課長 まず、質の確保の観点でございますが、教員採用試験で受験される方は講師だけではございません。学生、その他の方も当然受験されます。その中で質の確保の観点も大事だというのが一つでございます。それと、年齢構成の平準化というのがありますので、そこを考えると、第二の団塊の世代をつくらないというのが全体の教員採用試験の採用数の考え方でございます。

そして、受験者の増加の件でございますが、平成28年度につきましては、採用予定者数400名のところ志願者数が2,913名で、平成27年度に採用した分が442名のところ志願者数は2,846名とのことで、志願者についてはふえている状況でございます。

それから、講師経験者の把握ということですが、平成27年5月1日現在の臨時的任用講師の任用年数の状況でございます。7年以上が170名、それから6年が112名、5年が63名、4年が69名、3年が83名、2年が112名、1年が128名、新規が242名とのことでございます。そして、それ以外が165名で、トータルで1,144人とのことでございます。以上でございます。

○西井廃棄物対策課長 リサイクル率の全国順位でございますけれども、平成25年度、奈良県は47都道府県中47位ということで最下位でございます。ちなみに、平成24年度46位という順番でございます。以上になります。

○榊田景観・環境局次長 ごみの広域処理についてのお尋ねでございます。先に広域処理の問題ですが、既に県内で約半分の数、正確には19になるのですが、19の市町村が一部事務組合、あるいは委託の形で広域処理をやっております。そんな中で、奈良モデルということで取り組んでおるのですが、焼却の広域処理だけを検討したわけではなくて、平成21年度から一つは広域化、一つは災害時の廃棄物処理の問題、それと大きな柱としてごみの減量化を奈良モデルとして市町村連携の中で何かできないかということを検討しています。最後に、不法投棄の撲滅、不適正処理の撲滅ということをやってきております。

国の交付金の要件が5万人要件というのがありまして、交付金をもらわなければならないというわけではないのですが、やはり財政のフレームを組むときに非常に大事な要件でございます。委員も今お述べになりましたけれども、県内で単独処理をしておる市町村で人口が2万から3万人ぐらいのところ相当多くありまして、施設が大体20年から30年たってきている、そんな状況が今の奈良県の状況だと思ってください。

そんな中で、南部、東部といろいろ議論を始めて、平成27年になって天理市長が中心になり広域化の動きが促進されております。いずれにしても方向を決めていくのは各市町村長、法で市町村の責務となっておりますので、各市町村の判断となります。県としては、その各市町村長の意向を受けて、できる限りの支援をしていきたい。これまでは法的には技術的支援という立場で精いっぱいできることをやってきたつもりです。今般、財政の補助フレームは説明させていただいたとおりですけれども、そのように進めていきたいと思っております。南部、東部、天理で計画があるのですが、実は整備にかかる期間が非常に長期になります。平均的に6、7年とよく言われるのですけれども、規模が大きくなりますと環境影響評価、環境アセスメントの問題が出てきます。これは数年かかるものですから、ざっと9、10年ぐらいの期間を見しておく必要があるのではないかと。そういうことから、関係する市町村長は、その辺も踏まえて今後の中・長期的な取り組みとして今、判断に迫られているのだらうと認識しております。以上でございます。

○宮本副委員長 ありがとうございます。

最後にしたいと思います。常勤講師の問題でいいますと、7年を超える方が170名おられることが明らかにされました。この人々が、非常に重責を担って頑張っておられることをしっかり受けとめていただきたいと思います。

それから、リサイクル率が全国最下位というのは、最初のご答弁で民間業者が回収しているのが把握できないとかいろいろ理由はあろうかと思いますが、リサイクル率がなかなか上がらないのでは困ると思われましたので、ぜひ民間の資源化の取り組みも把握してもらうように努めていただきたいと思います。

それから、ごみ行政の広域化なのですが、もう焼却炉を持たないという自治体も生まれてきていまして、斑鳩町は、ごみの分別収集を徹底して焼却ごみをなるべく減らして、県外の業者に委託しているということです。全国に目を向けますと、政府の大型化や広域化の政策誘導に抗して、独自の取り組みでごみ問題を解決しているところも出てきています。鹿児島県の志布志市は有名です。人口規模3万3,000人で、24品目の分別を徹底して減量化に成功したと。1人当たりの年間ごみ処理経費が8,071円で、全国平均の1万6,103円の半分に抑えていることもよく知られるようになってきましたけれども、ごみ行政の基本に、行政が住民と一体となって減量化に取り組むことを据えるのが大事だと思われましたので、このことを訴えて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○阪口委員長 ほかになければ、これもちまして質疑を終わります。

次に、委員長報告についてですが、正副委員長に一任願えますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

これで本日の委員会を終わります。